

壮瞥町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集結果について

- 1 案 件 名 壮瞥町過疎地域持続的発展計画（案）
- 2 意見募集期間 令和3年7月21日（水）～令和3年8月10日（火） 21日間
- 3 意見の件数及び提出者数 2件 1名
- 4 意見の提出方法 Eメール
- 5 意見の取扱い

区分	取扱い内容	件数
A	意見の趣旨等の全て、または一部を計画に反映するもの	1
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込んでいるもの	0
C	計画に盛り込まないが、今後の施策の参考とするもの	1

6 意見の概要と町の考え方

意見番号	意見の概要	区分	町の考え方
1	<p>過疎化が進む壮瞥町では、定住者を如何に減らさない・増やすかが重要な課題である。</p> <p>若い定住者にとって、生活の糧に繋がる方策が幅広く提示されることが好ましい。</p> <p>ここ数年、林業における若年層のIターンが農業を凌駕しているように感じる。このようなIターン組をターゲットに絞り、国の交付金に町が増額するような施策などを実施すれば町としてコミットメントを提示できることになる。</p> <p>また、林業人口の増加は、農作業のヘルパーの人材確保にも繋がる。</p>	A	<p>ご意見のとおり、定住者の確保は本町にとって重要な課題です。</p> <p>特に第一次産業である農業や林業の担い手の人材確保・育成は地域産業の持続的な発展に欠かすことのできない要件であると同時に、定住人口の確保の面でも大変重要です。</p> <p>農業・林業をより魅力的な就業の場として捉え、担い手の確保を図るよう計画の「3 産業の振興」の農林業の対策項目を一部修正しました。</p>

意見 番号	意見の概要	区分	町の考え方
2	<p>農家が外国人を農作業員として採用するケースがある。</p> <p>定住者を増やすひとつの方策として、外国からの町内定住も視野に置いてはどうだろうか。</p> <p>相談窓口を設けたり、町民に相談役を委託するなどすれば、定住に繋がるかも知れない。</p>	C	<p>本町では、移住相談窓口による相談の実施や定住促進のための各種施策を行っています。現在のところ、外国人の移住・定住相談件数はまだ少ない状況ですが、今後の移住・定住対策の一策として参考にさせていただきます。</p>